

VI 感染症発生時の報告方法

- ① 感染症が発生した場合、避難所管理者は、市町村保健師や避難所保健師等と連携しP3～8に記載のある対応を行うとともに、**管轄保健所及び市町村へ報告**してください。
- ② **市町村は管轄保健所に報告**します。市町村は管轄保健所の助言を得て、必要な対策を講じます。集団発生や重要な事例等（結核、麻疹等の、発症が1例でも対応が必要な事例等）の場合は、管轄保健所保健師が避難所へ出向いて対応します。
- ③ 保健所は県保健予防課健康危機管理対策室へ報告します。

